

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和2年12月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 県庁舎昇降機保守点検整備業務 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県庁舎
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、令和2・3年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に登録されている者のうち「設備の保守管理（その他）」において登録を受けている者であること。
- (3) 入札日現在で、令和3年度において岩手県が発注する庁舎等管理業務の委託契約に係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和2年岩手県告示第743号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (4) 入札日現在で、盛岡広域振興局管内に本社、支店又は主たる営業所を有していること。なお、緊急事態の発生に備え、24時間対応の体制がとれ、緊急時に60分以内に対応に当たることができる営業拠点を有する者であること。
- (5) 過去5年間（平成27年4月1日以降契約）において、当該業務の対象となる昇降機（ロープ式エレベーター（マイコン制御）、直流ギヤレス、停止階床数：14、積載量：1,150kg、速度150m/min）と同型、又は同規模以上の昇降機についてフルメンテナンス保守点検整備の実績を有している者であること。ただし、自らが保守・点検整備業務を直接実施したものと、再委託等したものは除く。
- (6) 岩手県県税条例（昭和29年岩手県条例第22号）第3条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (9) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (10) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、入札書提出日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県総務部管財課設備担当 電話番号019-629-5119 (郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100gに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。)
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年3月4日午後1時30分 岩手県庁舎地階管財課会議室(入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月3日午後5時までに(1)の場所に提出すること。)

4 その他

- (1) 本入札は最低制限価格を適用する。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した競争参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を令和3年1月29日(金)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。
- (5) 入札への参加 (4)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (6) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 落札者の決定方法 会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) 調達手続の停止 令和3年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件調達手続について停止の措置を行うことがある。
- (10) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Elevators full maintenance service 1 set
- (2) Time-limit of tender:
1:30 p.m., 4 March, 2021 (by mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 3 March, 2021)
- (3) Contact point for the notice:
Property Management Division, Department of General affairs, Iwate Prefectural Government, 10-1 Uchimarui, Morioka-shi, Iwate 020-8570, JAPAN TEL019-629-5119